

## 第 11 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 31 年 2 月 25 日（月）

午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 （南部地域総務課係長）</p>	<p>ただいまから、平成 30 年度第 11 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>区長については、市議会本会議のため、本日の会議を欠席させていただいておりますので、ご了承ください。</p> <p>会議の開催にあたりまして、本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料 2「新潟市総合ハザードマップ全戸配布について」、資料 3「路線バスの運行事業者が代わります」、参考資料として、「巻西中学校区新潟市総合ハザードマップ」のサンプル、「新潟市緊急告知 FM ラジオ購入補助制度のご案内」、「『にいがた防災アプリ』で身近な避難所を確認しましょう！」があります。また、本日、机上にお配りした資料として、資料 1「第 7 期西蒲区自治協議会委員候補者名簿（案）」、参考資料「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第 10 号（案）」があります。資料は以上となりますが、不足等はありませんか。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定によりまして、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>今日は少し晴れています。マスクをしている方が 1 人いますが、インフルエンザではないそうです。インフルエンザも下火になってきたと聞いています。お互いに風邪を引かないようにひとつ頑張っていきたいと思いません。</p> <p>これからは、私のほうで議事を進行します。本日、午後 2 時から委員推薦会議が開催されたことに伴い、本会議の開催時間は 2 時 30 分となりました。後ほど、議事（1）にて、推薦会議の座長からご説明いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 （南部地域総務課係長）</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員 29 名のうち、出席が 23 名、欠席が 3 名、遅刻 3 名のうち 2 名の委員からご連絡をいただいております。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足しておりますことをご報告します。</p> <p>また、報道 1 名が入場しております。事務局並びに報道機関では記録のため、写真撮影及び録音を行いますのでご了承ください。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>議事に入る前に各部会の状況を総務部会から順に、広報部会もあわせて、各部会長から報告をお願いします。</p>
<p>真島委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会から報告します。先月の第 11 回部会では、今年度の提案事業である西蒲区の「豊かな自然」PR 事業で実施した、角田岬灯台からの流しそうめんの事業評価を行いました。部会委員の評価をまとめた案が示されま</p>

	<p>したが、一部文言を修正することとし、本日の部会において案を確定することとしました。また、来年度の提案事業である西蒲区「豊かな心」育成事業として実施予定の教育関係の講演会に関する交渉中の案件について、事務局から報告がありました。以前の部会で講師とアトラクションについて数個の案を決定しましたが、交渉の進捗状況について、本日も事務局から報告してもらい協議をしていく予定です。総務部会からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に保健福祉部会の五十嵐(哲)部会長、お願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会から報告します。前回の会議では、来年度提案事業の西蒲区認知症対策事業のうち、ウォーキングに関する事業を中心に検討しました。その結果、事業については、関心を引く事業名を新たに考えることとしました。また、ウォーキングをすることにより、認知症対策にどのような影響をもたらすのかを、理解してもらったうえで参加してもらわないと続かないのではないかという意見や、ウォーキング事業の実施前に医学的な知見による骨などの話を聞ける場があるとよいという意見があったため、具体的な事業内容も含めて、本日の部会で引き続き協議する予定です。保健福祉部会からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、まちづくり・産業部会の若林部会長、お願いします。</p>
<p>若林委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。前回の部会では、角田・中之口地区のガイドの会の現状について、報告がありました。また、平成31年度提案事業についても検討しました。内容としては、まち歩きガイド養成講座の運営に関わっていただく育成チームの編成、講座の開催日程、開催地区の募集について協議しました。育成チームについては、西蒲区内で活動を行っているまち歩き団体の中で、特に実績のある北国街道まち歩きガイドの会を中心に、今年度設立された角田・中之口のまち歩きガイドの会を含めた体制とすることになりました。講座の開催地区募集については、現在、各地区のコミュニティ協議会あてに募集案内を行っています。特に、まち歩きガイドの活動がない地区については、ぜひ手を挙げていただきたいと思います。まちづくり・産業部会から以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、広報部会の河村部会長、お願いします。</p>
<p>河村委員 【広報部会】</p>	<p>広報部会から報告します。西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第10号の発行に向け、2月13日(水)に今年度第6回目となる広報部会を開催しました。部会では発行までのスケジュールを再度確認したほか、各記事及びレイアウトの確認と修正を行いました。本日、お手元に「じちきょう」第10号の案をお配りしてありますので、ご確認いただきたいと思います。なお、紙面の内容については、後ほどの次第5 その他のところで説明したいと思います。広報部会からの報告は以上です。</p>

<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>各部会の状況報告に関して、ご意見やご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。ご意見、ご質問がないようですので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事(1)次期西蒲区自治協議会委員についてです。委員推薦会議の佐藤座長から説明をお願いします。</p>
<p>佐藤委員 【委員推薦会議座長】</p>	<p>委員推薦会議の検討結果について説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。11月の全体会議でいろいろなご意見をいただき、コミュニティ協議会からの推薦を2名から1名にとという話もありましたが、承認された委員構成に基づき、推薦書または推薦承諾書の提出があった第1号から第3号委員をそれぞれ資料1の表にまとめてあります。欄外にも書いてありますが、氏名の欄に色がついている方が新しく委員として推薦された方で、30名中15名となります。また、番号の欄に丸がついている方が女性の委員候補者です。11月の全体会議の際に、各コミュニティ協議会から2名のうち1名を女性という形にしているため、現在10名が女性委員となっているが、委員改選によりその割合が低下するのではないかという話がありましたが、次期は30名中女性委員が13名、割合が43.3パーセントとなり、現在の33.3パーセントから10パーセントほど上昇しております。以上が、新委員や女性委員の比率の結果となります。</p> <p>続いて、委員候補者の概要について説明します。22の団体から推薦いただいた第1、2号委員の候補者については表のとおりです。第3号委員については、現在の委員である地域教育コーディネーターの田辺さんから推薦承諾をいただきました。同じく地域教育コーディネーターの和田さんからも推薦承諾をいただきました。地域教育コーディネーターは小学校等、中学校等という区分で考えていただきたいと思います。また、新潟大学文学部の准教授の石田さん、新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科の教授の村山さん、GAP認証取得の岡島さん、西蒲区の女性防災士である青柳さん、コミュニティコーディネーター養成講座受講者の乙川さん、公募の酒井さんからも推薦承諾をいただきました。この公募については、12月26日から1月28日まで募集を行い、募集人数1名のところ1名の応募があり、前回の推薦会議で活動歴や小論文を審査した結果、適格であるという判断をしました。</p> <p>以上が、第7期の西蒲区自治協議会の委員候補者(案)になります。このたびの30名の委員候補者について、委員資格の要件を確認し、全員が資格ありということでしたので、資料のとおり委員推薦会議としまして、西蒲区自治協議会に推薦するという結論になりました。</p> <p>以上で説明は終わりますが、案のとおりとしてよろしいか、協議をよろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの件については、推薦会議で十分、議論された問題であるかと思います。いかがでしょうか。</p>

若林委員	<p>質問があります。</p> <p>27 番の方に GAP 認証取得と書いてあります。何の GAP を取得されているのでしょうか。</p>
事務局 (早川産業観光課長 補佐)	<p>グラナリー高畑の社長でいらっしゃいますが、JGAP です。</p>
若林委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>ジャパニーズ GAP なのか、それともグローバル GAP なのか、あるいはヨーロッパに通用するものなのかと思ひましてお聞きしました。</p>
議長 (長井会長)	<p>よろしいですか。</p> <p>ただいまの件については、新潟市区自治協議会条例施行規則第 3 条第 4 項にて、区自治協議会は、推薦会議の選考結果を尊重し、議決により、委員候補者を決定するものとする定められています。今ほど若林委員から質問がありましたが、そのほかご意見やご質問はありますか。</p> <p>ないようですので、第 7 期西蒲区自治協議会の委員候補者は推薦会議の案のとおり区長から市長へ推薦してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは、案のとおり区長から市長へ推薦することとし、議事 (1) は終了します。</p> <p>次に、報告 (1) の新潟市総合ハザードマップについて、防災課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (福原防災課長)	<p>お疲れさまです。ただいまご紹介いただきました、新潟市防災課長の福原と申します。日頃から市の防災行政について、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。私からは、報告事項ということで新潟市総合ハザードマップ全戸配布について説明します。</p> <p>委員の皆さまご存知のとおり、近年、地震や豪雨など記録的な災害が全国で頻発しています。やはりこれに対しては、日頃より、地域で災害に応じた危険箇所を把握し、発生した場合には迅速かつ適切に避難ができるよう地域の防災力を高めていくことが必要と考えています。そのために皆さま方が避難できるよう、洪水、津波などの災害想定を冊子にまとめた総合ハザードマップを全世帯に配布するという取組みです。</p> <p>特徴として、洪水、津波は、最新の知見を基に、最大クラスの災害を想定しています。大雨については、平成 27 年度の鬼怒川等、これまでにないゲリラ豪雨と言いますか、短期間で集中的に大雨が降ることがあり、水防法の改正等により、一応、これまで 150 年に一度規模の洪水を想定していましたが、1000 年に一度規模の大雨を想定した洪水ハザードマップを作成しました。津波についても、県から平成 29 年 11 月の最新の知見を基に最大限の津波の想定が発表されましたので、その想定に基づくハザードマップを作成しました。あわせて、津波、洪水ともに、土砂災害の影響も</p>

	<p>含めた総合版を作成し、なおかつ地域の特徴がよく分かるように、市内 56 か所の中学校ごとに配布しています。西蒲区は 6 中学校区で作成しました。まずは、ご家庭において、皆さまからどのような危険性があるのかを把握していただくことが重要と思いますので、全戸配布については、自治会町内会の皆さまからのご協力をよろしくお願いします。</p> <p>それでは、サンプルのハザードマップに基づき、担当から詳細の説明をします。</p>
<p>事務局 (畠中防災課副主査)</p>	<p>新潟市防災課の畠中と申します。お配りした巻西中学校区のハザードマップのサンプルを使い説明します。</p> <p>初めに、表紙に中学校区と対象の災害が書いてあります。こちらは、お手元の巻西中学校区ですと、洪水、土砂災害、津波、ため池という対象の災害があります。まず 1、2 ページは、洪水・土砂災害の学習ページです。こちらには洪水・土砂災害の特性などの説明があり、洪水・土砂災害についての知識を深めていただくためのページとなります。まず左側の 1 ページの真ん中、左半分に、想定降雨量があります。8 番目の信濃川ですと、48 時間で 633 ミリの雨という想定になっています。どのくらいかと言いますとイメージしにくいのですが、西日本豪雨ですと 48 時間で 1,000 ミリを超えたという観測所もありましたので、その規模に近い大雨が想定されているということになります。</p> <p>次に、2 ページですが、状況に応じた避難行動についてのページとなっています。水平避難という避難方法は、避難所などへ避難することです。または屋内安全確保ということで、洪水であればご自宅の上層階、2 階に逃げたり、土砂災害ですと山と反対側のほうに逃げたりするというような避難の方法が記載してありますので、そのあたりを確認していただくようなページになります。また、2 ページの一番下には土砂災害の種類と前兆現象ということで、こちらも確認いただいて、勉強していただくページとなります。</p> <p>次の 3、4、5、6、7、8 ページは、実際のマップが記載してあり、どの程度、ご自宅や職場などが浸水するかということを確認できます。また 3 ページの左側にありますが、黄色と赤に囲まれているところが土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域として記載されています。そして、7 ページを見ていただくと、一番下に避難所の評価が記載されています。1 の巻南小学校については、矢川が氾濫したときに 1 階では浸水してしまうので、2 階以上が避難可能ということになります。このハザードマップを活用していただき、洪水時にどこの避難所へどのような経路で避難するかなどを検討していただきたいと思います。</p> <p>次は 9、10 ページです。こちらには津波の特性や脅威を確認していただくためのページを掲載しています。津波については 4 つの地域区分ということで、すぐ逃げなければならない地域や、河川遡上してくる地域、低平地で長期湛水がある地域などいろいろあるので、ご確認いただきたいと思</p>

	<p>います。西蒲区については、多くが海沿いとなるため、津波がすぐ来るか全く来ないというほぼ2種類となります。10ページには津波の脅威ということで、2波、3波と繰り返すことや、破壊力について書いてありますので、こちらで津波がどれだけ恐ろしいかということをご確認いただけます。</p> <p>次の11、12ページまた15、16ページには、津波により最大どれくらいの深さが浸水するかを示した図がついています。そして13、14ページ、17、18ページには、地震発生からどれくらいの時間で津波が到達するかが示してあります。これらのマップを見て、すぐ来るところについては避難がすぐ必要ということで確認いただければと思います。</p> <p>次に19、20ページをご覧ください。平成26年に西蒲区で作成した、ため池ハザードマップを掲載しています。こちら作成当時のものから、現在の国の基準の色合いに合わせて修正しています。緊急の連絡体制やため池の大きさなどの情報を公開しています。マップについては以上になります。</p> <p>次に21、22ページをご覧ください。こちらでは災害に備えた事前の心構えや災害が発生してしまったときの避難の心構えなどを掲載しています。また、21ページの一番下には、避難情報の種類と解説などが掲載してあります。そして、22ページには、避難情報の入手手段が書いてあります。お手元に配付したラジオのチラシとアプリ・メールのチラシがありますが、ラジオについては、後ほど担当より詳細に説明します。</p> <p>最後に裏面をご覧ください。西蒲区すべての避難所の河川ごとの評価、土砂災害の評価を掲載してあります。お近くの対応する避難所などを確認していただきたいと思います。</p> <p>ハザードマップの配布方法についてですが、自治会、町内会のご協力をいただきまして、各世帯へ全戸配布を行います。配布時期については、配布基準日である3月1日までに順次、自治会・町内会長宅へお届けします。各世帯が新潟市総合ハザードマップを有効活用できるよう、自治会・町内会長におかれましては、配布についてご協力お願いします。</p> <p>簡単ですが、総合ハザードマップの説明を終わります。ラジオの説明に入ります。</p>
<p>事務局 (田村危機対策課主査)</p>	<p>担当の田村と申します。参考資料でお配りしました、緊急告知FMラジオ購入補助制度についてご案内します。見た目は普通のラジオですが、このラジオは緊急地震速報や津波警報、その他水害等による避難情報などの緊急情報をラジオが受信した際に、電源がオフの状態でもラジオが自動的に起動して、最大音量で緊急情報を発信するラジオとなっています。また、このラジオは、乾電池のみでも使用することができるため、停電時や避難先での情報収集をすることも可能です。もちろん普通のラジオとしても使用することが可能ですが、FM新潟の放送のみしか受信することができませんのでご了承ください。</p> <p>次に、ラジオの購入補助制度について説明します。現在、この緊急告知FMラジオを購入した際は、一定の条件を満たすと補助を受け取ることがで</p>

	<p>きます。補助の対象者は75歳以上の高齢者のみの世帯、または視覚障がいの方がいらっしゃる世帯となります。補助額は購入費の3分の2で上限は6,000円となります。現在は、市内のコメリ15店舗で販売をしております、値段は税込み1万800円で販売されていますので、4,800円が個人での負担となります。なお、裏面については申請書になりますので、もしこの補助制度を利用する方がいましたら、こちらで申請をお願いします。また、あわせて、ラジオの購入補助金手続きについても一緒にホチキス留めで添付しましたので参考にご覧ください。私からは以上となります。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの件についてご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>すばらしく感動しました。ただ、配付されたものは巻西中学校区ですが、私は西川中学校区のものが見たかったです。いずれ西川中学校区もできるのか、あるいは作成中なのか分かりませんが、せっかくであれば、私は西川地域コミュニティ協議会選出ですので、西川中学校区のをぜひ見たかったです。というのも、若干、西川地域のハザードマップは、巻西中学校区と違う危険なところがあるからです。危険箇所はあとでまたお話しします。</p> <p>質問ではなく、意見や要望を言います。せっかくハザードマップを作って、自治会、町内会長を通じて配布するのは良いですが、果たしてどれだけの住民が吟味、整理をするのか疑問です。ハザードマップ以外にも、ごみ収集のことなど、自治会、町内会長を通じて配布がありましたが、全く目を通していないと思われます。要望したいことは、ただ単に配るだけでなく、ぜひこれを活用していくというような方向を考えていただきたいということです。そうでなければ、新聞の間にはさまってしまうようなハザードマップになりかねないと思います。</p> <p>次に、新川についてです。やすらぎ堤は、新潟地震の津波の経験からがっちりしたもののできたそうですが、新川については車1台しか通れないような幅の、土の土手だそうです。例えば、昭和39年の新潟地震、さらにこれから日本海で大きな地震が起きたときには、新川に想定外の津波が来ること考えられます。実際、新潟地震のときも、津波が戻っている写真があります。ここに西川中学校区は入っているのかなという懸念があります。</p> <p>それから液状化現象についてです。西川は升潟地区という地区があり、そこは昔、三潟地溝、三つの潟で、湿地帯でした。液状化現象が新潟地震のときも起きました。液状化についてのハザードマップも考えておくことが必要なのではないかと思います。</p> <p>最後ですが、緊急ラジオについてです。緊急ラジオは良いことです。しかし、ぜひ購入してくださいと言っても費用が高いです。実際の値段は1万800円です。補助金額だけは大きく6,000円と書かれていますが、差額の個人負担は小さく4,800円と書かれています。今、高齢者は年金が下が</p>

	<p>っています。間もなく消費税も上がります。老人をいじめる福祉政策だなどと思います。非常時に必要なラジオですが、この補助金額 6,000 円をもっと上げられませんか。そうでないと 75 歳以上の生活している人たちはなかなか買いません。</p>
<p>事務局 (福原防災課長)</p>	<p>多岐にわたりご提言いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>まさしくすべておっしゃるとおりです。ハザードマップを作成して、しっかり周知していかなければいけないというのは、まさしくそのとおりだと思います。我々新潟市も昨年、西日本豪雨の災害支援ということで、岡山県の倉敷市真備や総社市をご支援しました。そこでいろいろ勉強になったことは、洪水の浸水想定区域とハザードマップの浸水想定が実際の被害がほとんど一致していたということです。それがしっかりと住民の皆さまに周知され、適切な行動をとっていただければ、かなりの方々が助かった可能性もあるのだというお話を伺っています。私どももハザードマップを作っただけではなくて、そういった経験も踏まえながら、やはり周知していくことが非常に重要と考えています。今、各区の自治協議会等で説明をしているところですが、今後、それぞれの区の状況に応じて、例えば、自治会・町内会長への説明会や、あるいは市民の皆さまへの説明会などに取りかかっていくことも可能かと思っておりますので、それは状況に応じて説明をしていくように考えています。また洪水ハザードマップの想定を出しているのが河川管理者、国や県となりますので、河川管理者とも連携しながら、要請のあったところに出前講座等で行って説明する、あるいは避難訓練や防災教育の場に行って、継続して説明をしていきたいと思っています。いろいろ工夫をしながら、周知していきたいと思っています。</p> <p>次に、新川の件です。ご指摘のとおり耐震化はまだされておられません。今回、津波のハザードマップを作りましたが、新川については、耐震化されていないということで、地震が発生した直後に新川は堤防が壊れて、そこからまず河川の水が流れていくと。その後で河川遡上してきて、津波がそこからまた上って溢水していくという構図になっています。新川が改修されて耐震化されれば、津波においてもそこまで影響のある範囲に広がらず、ハザードマップも変わってくるということだと思います。これについては、県管理河川ということになり、花角知事以下、1丁目1番地、防災災害対策、減災対策とおっしゃっていますので、その中でハード的な整備が進むよう、私どもとしても働きかけ、注視していきたいと考えています。</p> <p>液状化については、北陸地方整備局等のほうで、少し大ざっぱですが、液状化の危険な場所等にもハザードマップが示されています。市のホームページからも、北陸地方整備局が作ったハザードマップが閲覧できるような形にしています。詳細な液状化ハザードマップを作るとなると、なかなか形式的なものも必要ですし、それぞれ地域ごとに違ってくる場所があるので、今すぐに液状化ハザードマップを作るということは考えていませんが、国が新潟市全体の液状化のハザードマップを作っていますので、そ</p>



	<p>れを参考にさせていただければと考えています。</p> <p>西川中学校区のハザードマップは、本日お持ちしておりません。</p>
事務局 (畠中防災課副主査)	<p>帰りに地域総務課に寄っていただければお渡しすることも可能です。</p>
議長 (長井会長)	<p>そのほかございますか。</p>
畠山委員	<p>ラジオの件はいかがでしょう。</p>
事務局 (田村危機対策課主査)	<p>ラジオの補助額等についても、今、おっしゃるとおりで、やはりそのような意見もありますので、その辺については今後検討していきたいと思えます。</p>
赤塚委員	<p>畠山委員の関係で、新川の堤防等に関するお答えがありました。実際、高山にある排水機は、何メートルくらいの津波まで大丈夫でしょうか。</p>
事務局 (福原防災課長)	<p>確認して、後ほどお答えしたいと思います。</p>
赤塚委員	<p>排水機が壊れるとか、そのようなことがあったら、西蒲の大部分が水浸してしまうと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>よろしいですか。では、事務局が調査してからということですので、そのほかございますか。</p>
畠山委員	<p>ラジオの件は、よく検討した方がよいと思います。必要なことです。老人にとっては高すぎます。検討しますということではなく、こういうチラシを出すのであれば、老人の生活の指数を考えながら、買えるかどうかの問題をよく考えて出していただきたいです。</p>
事務局 (田村危機対策課主査)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
若林委員	<p>参考までに教えてください。このハザードマップの想定雨量が、2日間で633ミリと記載されていますが、西蒲区を含め、今の江南区の亀田などの一体が大洪水に遭った横田切れのときは何ミリくらいの雨でしたか。</p>
事務局 (畠中防災課副主査)	<p>即答できないので、こちらも確認したいと思います。</p>
若林委員	<p>当然、過去にそういったものすごい水害があったということが基準にされるべきだろうと思います。西蒲区一帯の広域排水の工事が完了しますが、そのベースになっているものが、実は横田切れです。信濃川流域、これは新潟だけではなく、もっと上流に来ると当然、信濃川の水位が上がってきます。当然、中ノ口川も上がります。その辺をどのようにカバーするのかが、西蒲区全体、江南区も含めての洪水ハザードマップになってくるのだろうと思います。その辺をしっかりと押さえておかないといけないのではないかと思います。</p> <p>もう一つ、先ほど新川の話が出ていました。確かに堤防は弱いですが、</p>

	<p>地震が来る前の新川の排水量によって西蒲区はよく洪水が起きています。これは人災です。この辺も含めて考えていかなければいけないと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局 (福原防災課長)</p>	<p>ありがとうございました。水害の件ですが、河川管理者のほうで浸水想定を出すときには、当然、過去の最大降水量プラス新たな最近の大雨ということ想定したうえでの設定と聞いています。しかし、申し訳ございませんが、その当時の資料なども含めて、データを持っておりませんので、改めたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>そのほかよろしいですか。</p> <p>私の全体の進行が良くないかもしれませんが、いきなり聞いても細かいことは答弁できないこともあるかと思えます。ただし、皆さまがお考えになるように、国、県、市、どこでもそうですが、それなりのことを検討しながら、このような資料を作っておられると思います。大変、失礼なことを申し上げましたがそういうことで皆さまよろしいでしょうか。</p> <p>本日は、お忙しい中、大変ありがとうございました。</p> <p>次に、報告(2)の路線バス運行事業者の変更についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>資料3をご覧ください。4月から路線バスの運行业者が変わるお知らせになります。運行业者が変更となる経緯については、以前より新潟交通観光バスから全国的にも問題となっております運転手不足、こちらの事情によりまして、西蒲区だけではなく、ほかの区も含めまして、現在の路線網の維持が困難であるとの相談を以前から頂いておりました。新潟市また西蒲区としましても、地域の足となっているバスの廃止というのは、やはり区民への影響が大きいと考えまして、路線を維持するためにほかの事業者への移行の可能性を検討してきたところです。その結果、資料3にある3つの路線について、4月から運行业者を変更することになりました。経路やバス停の位置、運賃、運行時刻、運行形態、そしてシルバーチケットの制度に関しては一切変わることはありません。資料に書いてあるとおり、変わることとしては、回数券の種類と車両になります。車両については裏面をご覧ください。こちらが4月から運行する車両の写真になります。定員については少なくなりますが、利用実態の調査をしたところ、乗りこぼしが起こることはなく、対応可能であると考えています。皆さま方をはじめ区民への周知としては、現在地域回覧を行っています。このほかに3月の区だよりへの掲載を予定しています。簡単ではございますが、以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの件について、ご質問やご意見はありますか。ないようですので、報告(2)は終了することとします。ありがとうございました。</p> <p>次に、その他(地域の課題・情報など)です。初めに、広報部会からお知らせがあるということですので、河村部会長をお願いします。</p>
<p>河村委員</p>	<p>広報部会より「じちきょう」第10号の紙面について説明します。</p>

<p>【広報部会】</p>	<p>お手元に配付してあります「じちきょう」第10号をご覧ください。発行日は当初の予定どおり、平成31年3月15日となっています。第1面は第6期西蒲区自治協議会を振り返ってということで、正・副会長より執筆いただいた記事と顔写真を掲載しています。タイトルの下にカタクリの花を挿入しました。</p> <p>第2面は、2年間、こんな活動をしてきましたということで、各部会の部会長より執筆いただいた記事と常任部会の集合写真を掲載しています。なお、保健福祉部会で今年度実施しました認知症予防講演会について、前号で掲載を予告していましたので、保健福祉部会の記事の下に掲載することとしました。当初は、第3面での掲載を予定していましたが、紙面の都合上、第2面で部会記事とあわせて掲載することとしました。ご了承ください。</p> <p>第3面は、西蒲区自治協議会委員研修として実施した中之口まち歩きの記事と、12月に開催された区教育ミーティングについての記事を掲載しています。</p> <p>最後、第4面は、上段に地域の魅力発信コーナー、下段にホットコーナーを入れました。地域の魅力発信コーナーでは、潟東の五之上地域にまつわる記事と、岩室地区の笈摺（おいづる）に関する記事の2つを掲載しています。簡単ですが、紙面の説明は以上です。</p> <p>さて、委員の皆さまにお願いがあります。後ほど、紙面をゆっくりとお読みいただき、何かお気づきの点がありましたら、2月28日（木）正午までに広報部会または事務局の地域総務課までご連絡をお願いします。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上、広報部会からのお知らせとお願いでした。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>ありがとうございました。部会長がおっしゃったように、中をよく見ていただき、何かご意見がありましたら28日までに連絡していただきたいと思います。大変ありがとうございました。</p> <p>続きまして、私から2点ほどご連絡します。1点目は、次回の会議についてです。次回の西蒲区自治協議会開催前の約1時間程度、委員と市長の懇談会を予定しています。これは市長の日程の都合上、決定しましたのでご了承ください。市長から新年度施策の方向性などについてご説明をいただいた後、各常任部会長から部会の取組みについて、ご発言をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。その後、各委員と市長の意見交換を予定しています。</p> <p>2点目は、3月9日に開催される感謝の集いについてです。前回の会議で地域総務課長から説明があり、チラシも全戸配布されていましたが、西蒲区自治協議会の提案により制度を創り上げたという経過がありますので、ご都合のつく委員はご出席いただきたいと思います。これについては、特によろしくお願いいたします。このような催し物については、実際にコミュニティ協議会をはじめ、いろいろなところで開催されている</p>

	<p>ということで、この会議で各々が報告しておりますが、参加していただける方が少ないという現状があります。区自治協議会委員として、これから4月以降、委員は変わりますが、ぜひ時間を守って参加をするようお願いしたいと思います。また、多くの人から出席してもらえるように、皆さまからも周囲の方々へ発信くださいますよう、よろしくお願いします。</p> <p>私からは以上ですが、そのほかご発言の事前申し出はありませんでしたが、全体で何か議題がございましたら、どうぞ手を挙げていただければと思います。ほかにございませんか。特に市長との懇談会の内容については、事務局と市長部局といろいろ打ち合わせをし、地域総務課のほうでどのように進めるかということについて、また後ほど、早めに皆さまや各部会長にも連絡したいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。</p> <p>ほかにないようでしたら、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局へお渡ししたいと思います。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に事務局から連絡があります。次回の西蒲区自治協議会については、3月25日(月)の午後に、巻地区公民館で開催予定です。ご案内については、改めて文書を送付しますのでよろしくお願いします。</p> <p>なお、この後、各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となっていますので、席のご移動をよろしくお願いします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第11回西蒲区自治協議会を終了します。本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。</p>